

高等教育の修学支援新制度について

武蔵野大学は、文部科学省から「高等教育の修学支援新制度」の対象機関に認定されました。

本制度の支援対象で2021年度に本学へ入学を希望される方は、諸事項を十分にご確認のうえ、以下のとおりお手続きくださいますようお願いいたします。

1. 対象となる受験生

「高等教育の修学支援新制度」を利用して、日本学生支援機構の給付奨学金の採用候補者となっている方（日本学生支援機構から「令和3年度大学等奨学生採用候補者決定通知」の交付を受けている方）

2. 入学時納入金(入学金及び前期分学費等)の取り扱い

- 合格通知書に同封された振込用紙を用い、各入試区分における入学時納入金締切日までに全額を納入してください。減免認定後の金額ではありませんのでご注意ください。
- 入学後に、本制度の支援区分に応じて減免額(入学時納入金のうち入学金と授業料)を還付いたします。ただし、本制度に採用されなかった場合は還付いたしません。
- 入学後(5月中旬頃を予定)、本学より「減免認定結果通知書」と共に還付に関するご案内を送付いたします。

3. 提出必要書類・手続きの流れ

①入学時納入金(全額)の納入と②～④の書類一式の提出が必要です。

②・③の申請書は、本学ホームページ及び新入生限定サイトよりダウンロードし入手してください。

① 入学時納入金(全額)を各入試区分における入学時納入金締切日までに納入
・ 合格通知書に同封された振込用紙を用い、金融機関窓口でお手続きください。
② 「還付用振込先指定口座申請書」
・ 必要事項を記入・押印のうえ、提出してください。
③ 「大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書」
・ 必要事項を記入・押印のうえ、提出してください。
④ 「令和3年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】」のコピー(表面のみ)
・ 採用候補者となった方には、日本学生支援機構より高等学校等を通じて「令和3年度大学等奨学生採用候補者決定通知」が交付されますので、同通知の <u>表面をコピー</u> のうえ、提出してください。 ※原本は入学後に進学先の学校に提出する必要があります。 現時点で原本を送付いただいても返却できませんので、必ずコピーを送付してください。

入学手続きが完了しているか否かにより提出期限・提出先が異なりますので、ご注意ください。

〔既に合格し入学手続きが完了している方〕

■ 提出期限・提出方法

2021年3月10日(水)必着

市販の封筒をご用意いただき「修学支援新制度申請書在中」と明記し、簡易書留で郵送してください。

■ 提出先

〒150-8681 東京都渋谷郵便局留 武蔵野大学入試センター 書類受付係宛

〔入学手続きをこれから行う方〕

■ 提出期限・提出方法

各入試区分の入学時納入金締切日までにその他の入学時納入金書類と同封でご提出ください。

■ 提出先

〒150-8681 東京都渋谷郵便局留 武蔵野大学入試センター 書類受付係宛

4. 入学後の手続きの流れ

「令和3年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】」の原本を提出していただきます。スケジュール等の詳細は決定次第、新入生限定サイトでご案内いたします。